

## 平成28年度の障がい者虐待の状況について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第20条の規定に基づき、福岡県内における障がい者虐待の平成28年度の状況を以下のとおり公表します。

### 1 障がい者虐待の状況

#### (1) 障がい者福祉施設従事者等による虐待

年度	相談・通報 ・届出件数	事実確認 調査を行 ったもの	虐待と判断したものの		
			虐待と判断したものの	虐待ではないと判断したもの	虐待の判断に至らなかったもの
28	78件	54件	8件	30件	16件
27	90件	47件	8件	26件	13件
26	74件	37件	7件	16件	14件

#### 【平成28年度の状況】

- 県及び市町村では、計78件の施設等虐待に関する相談・通報・届出を受け、54件について事実確認調査を実施。
- 虐待と判断した8件の施設の種別は、通所系事業所3件、入所系事業所5件。
- 虐待の種別は、身体的虐待3件、身体的及び心理的虐待1件、心理的虐待2件、経済的虐待2件。
- 県及び市町村では、障がい者虐待と判断した事案について当該施設等に対し指導を行うとともに、改善計画の提出を求め、改善状況の確認を実施。

#### (2) 養護者による虐待

※養護者：障がいのある人を現に養護する者であって障がい者福祉施設従事者等及び使用者以外の者

年度	相談・通報 ・届出件数	事実確認 調査を行 ったもの	虐待と判断したものの		
			虐待と判断したものの	虐待ではないと判断したもの	虐待の判断に至らなかったもの
28	198件	136件	51件	59件	26件
27	164件	135件	46件	29件	60件
26	172件	158件	45件	31件	82件

【平成28年度の状況】

- 養護者による虐待の対応は市町村にて実施。
- 198件の相談・通報・届出を受け、虐待と判断したもの51件。
- 虐待の種別（複数回答有）は、身体的虐待38件、性的虐待4件、心理的虐待21件、放棄・放置（ネグレクト）8件、経済的虐待16件。
- 虐待を受けた障がいのある人の性別は、女性67.3%、男性32.7%。
- 虐待を受けた障がいのある人の障がい種別（複数回答有）は、身体障がい17名、知的障がい28名、精神障がい（発達障がいを除く）16名、発達障がい1名、難病等2名、その他の心身の機能の障がい1名。
- 虐待者は、親39.6%、配偶者10.3%、子6.8%、兄弟姉妹24.1%など。
- 虐待と判断した51件の事案のうち29件（56.9%）について虐待者からの分離を行っている。

（参考）使用者による虐待（国（福岡労働局）まとめ）

※使用者：障がいのある人を雇用する事業主又は事業の経営担当者その他その事業の労働者に関する事項について事業主のために行為をする者

年度	事実確認調査を行ったもの	虐待と判断したもの	虐待ではないと判断したものと及び虐待の判断に至らなかったもの
28	62件	14件	48件
27	63件	15件	48件
26	54件	8件	46件

【平成28年度の状況】

- 虐待と判断した14件の虐待の種別は、経済的虐待11件、経済的及び身体的虐待1件、身体的虐待1件、身体的及び心理的虐待1件。
- 虐待を受けた障がいのある人の障がい種別は、身体障がい8名、知的障がい5名、精神障がい（発達障がいを除く）3名、身体及び知的障がい1名、知的及び精神障がい（発達障がいを除く）1名。
- 国（福岡労働局）では、事実確認調査を実施し、虐待を行った使用者に対する助言・指導を行っている。その際、使用者に対して、障がい者雇用や最低賃金等についての助言・指導を併せて行っている。

2 障がい者虐待防止のための県の取組み（平成28年度）

- 障がい者福祉施設管理者に対する集団指導において、障害者虐待防止法の説明や虐待防止の取組の周知を行う（1,334事業所）とともに、実地指導において、状況に即して虐待防止の取組みを指導（382事業所）
- 新たに障がい者福祉施設の指定を行う際は、施設の現地確認において、虐待防止のための取組の指導をあわせて実施（214事業所）
- 市町村職員を対象として「障がい者虐待防止に関する事例検討会」（2回開催）を開催し、具体的な虐待事案への対応について助言、支援を実施
- 障がい者福祉施設従事者、市町村職員等（174名）を対象に「障がい者虐待防止・権利擁護研修」を開催し、虐待事案対応に関する研修を実施（10月）

## 平成28年度の障がい者虐待の状況について

## 1 障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待の状況

## (1) 相談・通報・届出件数

相談・通報・届出件数	事実確認調査を行ったもの	虐待と判断したもの	虐待ではないと判断したもの	虐待の判断に至らなかったもの
78件	54件	8件	30件	16件

## (2) 虐待と判断した事案の概要

事案 項目	1	2	3	4
施設の種別 (地区)	障がい者支援施設 (筑豊地区)	就労継続A型 (筑後地区)	障がい者支援施設 (福岡地区)	生活介護・就労継続B型 (福岡地区)
被虐待者の状況	女性 20代1名 (身体障がい、知的障がい)	男性 50代1名 (精神障がい)	男性 50代1名 (身体障がい、知的障がい)	男性 30代1名 (身体障がい)
虐待の種別	身体的虐待	心理的虐待	身体的虐待	身体・心理的虐待
虐待を行った 従事者の職種	生活支援員	指導員	生活支援員	その他従事者
県・市町村が 行った措置	事業所指導 改善計画の提出	事業所指導 改善計画の提出	事業所指導 改善計画の提出	事業所指導 改善計画の提出
虐待の内容	徘徊する利用者を個室 に閉じ込めていた	軽率な言動により、精 神的苦痛を与えた	暴れる利用者の頬を平 手で叩いた	利用者が車いすで移動 中に従事者の足に接触 したことに立腹し、使 用している車いすを蹴 った

事案 項目	5	6	7	8
施設の種別 (地区)	障がい者支援施設 (福岡地区)	共同生活援助 (北九州地区)	障がい者支援施設 (筑後地区)	就労継続B型 (北九州地区)
被虐待者の状況	女性 60代1名 (身体障がい)	男性 50代1名 (知的障がい)	女性 60代1名 (身体障がい)	利用者全般に対する行 為であるため、特定困難
虐待の種別	身体的虐待	経済的虐待	経済的虐待	心理的虐待
虐待を行った 従事者の職種	生活支援員	支援員	生活支援員	職業指導員
県・市町村が 行った措置	事業所指導 改善計画の提出	事業所指導 改善計画の提出	事業所指導 改善計画の提出	事業所指導 改善計画の提出
虐待の内容	居室内で利用者の足を 数回殴った	利用者の家族からの預 り金を不正使用した	個人依頼により預かっ ていた預金通帳から金 銭を着服した	利用者に対し高圧的な 態度で暴言を繰り返し ていた

## 2 養護者による障がい者虐待の状況

### (1) 相談・通報・届出件数

県内全市町村で 198 件

### (2) 相談・通報・届出者（重複あり）

区 分	人数	割合 (%)
相談支援専門員・障がい者福祉施設従事者等	67	32.0
本人による届出	71	34.0
当該市町村行政職員	19	9.1
家族・親族	14	6.7
医療機関関係者	7	3.3
近隣住民・知人	6	2.9
介護保険法に基づく居宅サービス事業等従事者等	13	6.2
警察	8	3.8
教職員	2	1.0
その他	2	1.0
合計	209	100.0

### (3) 事実確認の状況

区 分	件 数	割合 (%)
事実確認調査を行った事例	136	67.0
立入調査以外の方法により調査を行った事例	134	66.0
訪問調査を行った事例	85	41.9
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	49	24.1
立入調査により調査を行った事例（法 11 条適用）	2	1.0
警察が同行した事例	1	0.5
市町村単独による事例	1	0.5
事実確認調査を行っていない事例	67	33.0
相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	43	21.2
相談・通報・届出を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の可否を検討中の事例	4	2.0
他部署等への引き継ぎ	20	9.8
合 計	203	—

(注) 事実確認の状況には、平成 27 年度に通報があったもののうち、平成 28 年度にかけて事実確認調査を行ったもの（5 件）が含まれるため、合計件数は平成 28 年度の相談・通報・届出件数 198 件と一致しない。

#### (4) 事実確認調査の結果

区 分	件 数	割合 (%)
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	51	37.5
虐待ではないと判断した事例	59	43.4
虐待の判断に至らなかった事例	26	19.1
合 計	136	100.0

#### (5) 虐待の種別

区 分	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待
件 数	38	4	21	8	16

(注) 虐待の種別には重複があるため、合計は虐待判断事例の件数 51 件と一致しない。

#### (6) 被虐待障がい者の状況について

##### ア 障がい種別

区 分	身体障がい	知的障がい	精神障がい (発達障がい を除く)	発達障 がい	難病等	その他の心身の 機能の障がい
人 数	17	28	16	1	2	1

(注) 障がいの種別に重複があるため、合計は虐待判断事例の件数 51 件と一致しない。

##### イ 性別及び年齢

###### ○被虐待障がい者の性別

区 分	男 性	女 性	合 計
人 数	17	35	52
割合 (%)	32.7	67.3	100.0

###### ○被虐待障がい者の年齢別

区 分	～19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60 歳 以上	合 計
人 数	9	7	8	12	8	8	52
割合 (%)	17.3	13.4	15.4	23.1	15.4	15.4	100.0

##### ウ 虐待者との同居・別居の状況

区 分	虐待者と同居	虐待者と別居	その他	合計
件 数	36	11	4	51
割合 (%)	70.6	21.6	7.8	100.0

エ 世帯構成

区分	件数	割合 (%)
単身	5	9.8
配偶者と同居	3	5.9
配偶者及び子と同居	2	3.9
両親と同居	5	9.8
両親及び兄弟姉妹と同居	6	11.8
父親と同居	2	3.9
母親と同居	5	9.8
母親及び兄弟姉妹と同居	8	15.7
兄弟姉妹と同居	1	2.0
子と同居	5	9.8
その他	9	17.6
合計	51	100.0

オ 虐待者との関係（複数回答）

区 分	父	母	夫	妻	息子	娘	兄弟 姉妹	その 他	合計
人 数	13	10	6	0	3	1	14	11	58
割合 (%)	22.4	17.3	10.3	0	5.2	1.7	24.1	19.0	100.0

(7) 虐待への対応策について

ア 虐待者との関係

区 分	件 数
被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	29
被虐待者と虐待者を分離していない事例	15
現在対応について検討・調整中の事例	3
その他	4
合 計	51

イ 分離を行った事例の対応

区 分	件 数
① 契約による障がい福祉サービスの利用	8
うち、面会の制限を行った事例	2
② 身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく やむを得ない事由等による措置	2
うち、面会の制限を行った事例	2
③ ①、②以外の方法による一時保護	7
うち、面会の制限を行った事例	3
④ 医療機関への一時入院	6
うち、面会の制限を行った事例	2
⑤ その他	6
合 計	29

ウ 分離していない事例の対応の内訳（複数回答）

区 分	件 数
① 養護者に対する助言・指導	13
② 被虐待者が新たに障がい福祉サービスを利用	3
③ 既に障がい福祉サービスを受けているが、サービス等利用計画を見直した	4
④ 被虐待者が障がい福祉サービス以外のサービスを利用	1
⑤ 再発防止のための定期的な見守りの実施	6
⑥ その他	2
合 計	29

エ 権利擁護に関する対応

- ・ 成年後見制度は、「利用開始済み」4件、「利用手続中」3件。  
（これらのうち、市町村長申立ての事例5件。）
- ・ 日常生活自立支援事業の利用2件。

(8) 市町村における体制整備（平成28年度実績）

区 分	市町村数	60市町村に占める割合 (%)
住民への障がい者虐待の相談窓口の周知	47	78.3
障害者虐待防止センター等の関係者への障害者虐待防止に関する研修	45	75.0
障がい者虐待防止について、講演会や市町村広報紙等による住民への啓発活動	33	55.0
障がい者福祉施設及び障がい福祉サービス事業所等に障害者虐待防止法についての周知	32	53.3
独自の障がい者虐待対応マニュアルの作成	26	43.3
虐待防止・見守り・早期発見、発生時の対応、専門機関による介入支援のためのネットワーク構築への取組	31	51.6
成年後見制度の市町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	34	56.6
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察担当者との事前の協議	16	26.6
身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との事前の調整	19	31.6
緊急時の受け入れのための独自の一時保護のために必要な居室の確保	19	31.6
いわゆるセルフネグレクトにより、必要な福祉サービス及び医療保険サービスを利用していない障がいのある人に対する権利利益の擁護を図るための相談支援事業所など関係機関と連携した対応	27	45.0